

令和5年12月1日

南青葉台自治会会員
20歳になる方へ

南青葉台自治会 会長 大給龍夫
事務局長

はたちのお祝い

日頃、自治会に何かとご協力いただき誠に有難うございます。
自治会では、令和5年度に20歳を迎えられた方、又は、迎えられ
る方に、ささやかではありますがお祝いを用意しております。該当者
の方は自治会事務局までお知らせください。

※自己申告です

【対象者】

平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの自治会員の入

(民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられまし
たが、同年度に20歳になる方を対象とさせていただきます。)

【申込期限】

事務手続き上

令和5年12月25日までにご連絡ください

【配布方法】

ご自宅にお祝いの品をお届けします

【連絡事項】

住所、お名前、生年月日

【申込先】

自治会事務局長まで

電話又はSMSでご連絡ください

